

西東京商工会

2022 年 9 月号

Vol.55 西東京商工会会報

発行：西東京商工会 会長：松川 紀代美 印刷所：(株)大野印刷



今回の表紙写真は、ピピ通り商店街（中原小学校そば）に30鉢並べた向日葵です。商店街に咲いている向日葵の写真や絵を募集しシャッターに掲示中です。

〒188-0012 西東京市南町 5-6-18 ing3F
TEL 042-461-4573 FAX 042-463-7311
<https://www.nisitokyo-shokokai.jp/>

西東京商工会

検索



市内事業者物価高騰等対応支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰等の影響を受けている「市内に店舗または事業所を有する中小企業・個人事業主の方」の経費負担軽減を目的に、市内事業者物価高騰等対応支援事業を実施する。

1. 実施主体 西東京市
2. 名 称 市内事業者物価高騰等対応支援事業
3. 支援金額 (1) 個人事業主 50,000円
(2) 法人事業者（中小企業）
①小規模事業者 100,000円
②小規模事業者以外 300,000円
※1事業者1回のみ支給



4. 申請要件 次のすべてに該当する市内中小企業・個人事業主の方
(1) 市内に店舗または事業所を有する事業者
※本社直営店舗の場合でも令和4年8月1日時点で市内のいづれかの商店会に加入している場合は対象（確認書必要）
(2) 令和4年8月1日時点において事業を営んでおり、申請時点で事業を継続している事業者
(3) 事業の実施にあたり、経費が発生している事業者
※他の物価高騰等対応支援事業で対象となる事業者は対象外（市内中小企業者等高効率空調機器設置助成事業は除く）
5. 申請期間 令和4年8月15日（月）から
令和5年1月6日（金）まで（消印有効）
6. 申請方法 申請対象者が所定の申請書類等を申請期間内に市へ提出
7. 申請窓口 〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号
西東京市 産業振興課 商工係 宛て

事業者への支援

広報「西東京 2022 年 8 月 15 号」より抜粋

事業名	対象・要件	給付額・補助額	お問い合わせ
幼稚園・保育園等物価高騰等対応支援事業	市内で次の施設を運営する事業者 ●幼稚園・幼稚園類似施設 ●認可保育園・地域型保育事業・認可外保育施設（認可外幼児施設を含む） ●病児・病後児保育事業	●定員19人まで…60万円（上限額） ●定員20～59人…80万円（上限額） ●定員60人以上…100万円（上限額） ※そのほか一部加算あり	◆幼児教育・保育課（田） 042-497-4926
児童養護施設等物価高騰等対応支援事業	市内で次の施設を運営する事業者 ●児童養護施設 ●自立援助ホーム	●定員19人まで…60万円（上限額） ●定員20～59人…80万円（上限額）	◆子ども家庭支援センター 042-425-3303
市内事業者物価高騰等対応支援事業	次のすべてに該当する中小企業または個人事業主 ●市内に店舗または事業所を有する ●8月1日時点において事業を営んでおり、申請時点で事業を継続している ●事業の実施にあたり、経費が発生している ●他の事業者支援事業で対象となる事業者は対象外（市内中小企業者等高効率空調機器設置助成事業は除く）	(1)個人事業主…5万円 (2)法人事業者 ①小規模事業者…10万円 ②小規模事業者以外…30万円	◆産業振興課（田） 042-420-2819
市内農業者物価高騰等対応支援事業	●市内の農業者 ※市外に居住しているが、市内に経営耕作地を所有している農業者を含む	●肥料・資材等購入費支援…10万円（1世帯当たり） ●農業用施設燃料費支援…4万円（燃料を使用している農業用施設1棟当たり）	◆産業振興課（田） 042-420-2820
介護保険等高齢者関係事業者物価高騰等対応支援事業	次のすべてに該当する事業者 ●市内に事業所を有する ●申請時点で事業者の指定があり、市民に対し介護保険等サービスを実施している ●令和4年4月から6月のサービス提供実施している	●入所サービス (1)特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護医療院…100万円（上限額） (2)ショートステイ・グループホーム・有料老人ホーム…50万円（上限額） ●通所サービス（デイサービス・デイケアなど）…30万円（上限額） ●居宅サービス（居宅介護・訪問介護・訪問リハビリテーションなど）…20万円（上限額） ●その他サービス（地域包括支援センター・配食サービスなど）…10万円（上限額）	◆高齢者支援課（田） 042-420-2813～2816
障害福祉サービス事業者物価高騰等対応支援事業	次のすべてに該当する事業者 ●市内に事業所を有する ●申請時点で事業者の指定があり、市民に対し障害福祉サービスを実施している ●令和4年4月から6月のサービス提供実施している	●施設入所・共同生活援助（複数ユニット）・生活介護など…90万円（上限額） ●就労継続支援・放課後等デイサービス・共同生活援助（単独ユニット）など…40万円（上限額） ●居宅介護・重度訪問介護・移動支援など…20万円（上限額） ●計画相談支援…5万円（上限額）	◆障害福祉課（田） 042-420-2804
市内中小企業者等高効率空調機器設置助成事業	●市内の中小企業者（個人事業主を含む）などが、事業用途に供する部分において使用する次の設備（未使用のもの） ①電気式パッケージ形空調機 ②ガスヒートポンプ式空調機 ③ルウムエアコン ※その他要件有	設置に要する経費の2分の1（4分の3） ①電気式パッケージ形空調機 ②ガスヒートポンプ式空調機 ①・②…上限額40万円（上限額60万円） ③ルウムエアコン…上限額15万円（上限額20万円） ※（ ）内は市内指定店舗から購入した場合	◆環境保全課 042-438-4042
清掃事業者物価高騰等対応支援事業	●市との委託契約に基づき、市内で家庭ごみの収集および運搬を行う事業者	●委託契約に基づき、市内で家庭ごみの収集および運搬を行っている車両に対し燃料費高騰分相当の支援…4万1,000円（清掃関係車両1台当たり） ●市内の事業者については、物価高騰の影響をふまえた事業継続のための経費の一部を支援…10万円	◆ごみ減量推進課 042-438-4043
交通事業者物価高騰等対応支援事業	次のすべてに該当する事業者 ●事業所（営業所）が市内で、かつ営業区域に市が含まれる一般乗用旅客自動車運送事業者 ●令和4年4月以後、引き続き市内で事業を継続しており、今後も事業を継続する意思のある事業者	(1) 燃料費支援 車両（LPガス車・ガソリン車・ディーゼル車）1台当たり…6万円 (2) 運営費補助 ① 法人…10万円 ② ①以外…5万円	◆交通課（保） 042-439-4435

クーポン掲載店はコチラ！

※別刷りのクーポンをご利用下さい

①（株）ダンス&コミュニケーション コアリボנסタジオ
初年度年会費 20%OFF または非会員回数券 1回のみ 10%OFF
【住所】 西東京市北原町 1-24-6
【電話】 042-468-0632

西東京市「応援カード」事業

西東京市消費喚起事業 および西東京市高齢者応援事業 参加店舗募集について

①西東京市消費喚起事業「プレミアム応援カード」 発行額 3 億 5,000 万円（予定）

市内の消費喚起および市内事業者への支援を目的に、1 枚 5,000 円で販売し、2,000 円（40%）のプレミアムを付与する電子商品券方式によるプレミアム応援カードを発行しております。

②西東京市高齢者応援事業「つながり応援カード」 発行額 2 億 5,000 万円（予定）

市内の 65 歳以上の高齢者を対象に、買物や外食などによる外出や交流の機会などを創出してフレイル予防につなげるとともに、生活を広く応援することを目的に、5,000 円分のカードを配付しております。

《実施期間》

9 月 1 日（木）～ 12 月 31 日（土）

《参加店舗募集期間》

5 月 2 日（月）～ 11 月 30 日（水）

参加店舗の申込締め切り

11 月 30 日（水）まで

お早目に !!

《参加店申込方法》

商工会窓口や公式サイト等で周知している募集チラシをご確認のうえ、①～③のいずれかの方法により期日までにお申しください。

①専用申込フォーム

（右記 QR コードよりお申込みください）

②FAX（03-3516-7812）

③郵送（運営事務局）

専用申込フォーム

または

公式サイト



「応援カード」決済イメージ

【ステップ 1】 お客様がお買物の際に「応援カード（QR コード）」をお店に提示する

【ステップ 2】 お店はおお客様の「応援カード（QR コード）」をお店のスマートフォン等のモバイル端末で読み取る

【ステップ 3】 お店がお買い上げ金額を入力してお互いに確認してから決済する

★換金手続きは不要（自動集計のうえ、指定口座へ月 2 回入金）

事業者用コールセンター 6 月～ 12 月

平日 9:00～17:00 0120-147-555（土日祝日除く） *12 月 31 日（土）は稼働

小規模事業者持続化補助金のご案内

○小規模事業者持続化補助金＜一般型＞

小規模事業者が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大）等に対応するため、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取り組み等の経費の一部を補助するものです。（補助上限額：50 万円、場合によっては 200 万円に引き上がります。）

申請受付等の予定

第 10 回受付締切：2022 年 12 月上旬

第 11 回受付締切：2023 年 2 月下旬

※受付日が確定しましたらホームページ等でお知らせいたします。



■商工会では事前に書類を確認することにより、迅速な申請が出来ることに加えて、採択後の支援や事業終了後の報告書類に関するご相談も承っております。

■締め切り近くになりますと大変混みあいますので、お受けできない場合がございますので、ご相談をご希望の方は、お早めにご連絡下さい。

■応募にあたっては、東京都商工会連合会ホームページより、公募要領をご覧ください。ただき、申請書様式により提出してください。

東京都商工会連合会 <https://www.shokokai-tokyo.or.jp/>

ご不明な点は商工会までお問い合わせください。



免税事業者

みなさまへ

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります！

消費税

～ A社さんのケース ～



A社さん、インボイス制度のこと検討してます？
お互いに関係があるみたいなんですよー

インボイス制度ですか・・・？



インボイス制度（適格請求書等保存方法）とは・・・

- ▶ 買手は、仕入れ税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受け、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります

疑問1 仕入れ税額控除ってなに？

▶ 納付する消費税額の計算方法

$$\text{売上げの消費税額（売上税額）} - \text{仕入れや経費の消費税額（仕入税額）} = \text{納付する税額（納付税額）}$$

差し引く計算が
仕入れ税額控除

仕入税額控除には
インボイスの保存
が必要

インボイスがなければ
仕入税額控除できない※

※一定期間、経過措置が設けられています

～ぬいぐるみ取引の流れ（イメージ）～



疑問2

当社が登録しないとどうなるんだろう？

登録をしないと、売上先（B社）にインボイスを交付できない。そして、売上先（B社）は、インボイスがなければ仕入れ税額控除ができない。ということは・・・

$$\text{③ 1,300円（売上税額）} - \text{② 0円（仕入税額）} = \text{1,300円（納付税額）}$$

ポイント

当社（売手）がインボイスを交付した場合と比べ
売上先（買手）の納付税額が大きく計算されます※

※一定期間、経過措置が設けられています

仕入税額控除に関する経過措置（インボイス発行事業者以外の者からの仕入れについて）
制度開始後6年間は、仕入税額の一定割合を控除できます（請求書の保存など、要件があります）

※一定割合 ⇒ 【令和5年10月～令和8年9月】80%
【令和8年10月～令和11年9月】50%

疑問3

申告って、どう計算するの？

売上げの10%を納税しなきゃいけないの？

課税事業者になったとしても、インボイスを保存し
仕入れ税額控除を行えば・・・

$$\text{② 1,000円（売上税額）} - \text{① 700円（仕入税額）} = \text{300円（納付税額）}$$

ポイント

納付税額は、売上げの10%ではなく、
仕入税額控除後の金額です※

※帳簿とインボイスの保存が必要です

+

一定の場合、簡易課税制度を適用することができます

▶ 簡易課税制度を選択した場合の計算方法

インボイスは保存不要

売上げの消費税額 ^{マイナス} 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上税額が分かれば
納付税額の計算が可能

売上げの消費税額 × みなし仕入率

2 ページの例だと…

ステップ 1

1,000円 $\times 70\%$ = 700円
売上税額 みなし仕入率 仕入税額

ステップ 2

1,000円 - 700円 = 300円
売上税額 仕入税額 納付税額

ぬいぐるみ
製造業
A社

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	90%
第二種	小売業、農林漁業（飲食料品）	80%
第三種	製造業、農林漁業（飲食料品除く）等	70%
第四種	その他事業（飲食店業等）	60%
第五種	サービス業等	50%
第六種	不動産業	40%

ポイント

簡易課税制度では、**事務負担の軽減※**を図ることができます

※ 消費税の申告に際して、仕入れや経費の消費税額の実額計算やインボイスの保存は不要です

（注）簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が5,000万円以下であることが必要です
その他の留意点など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

疑問 4 登録を受けるかどうか、どう判断したらいいの？

売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが**必要**です
- 課税事業者であっても**簡易課税制度を選択**している売上先は、インボイスが**不要**です
- 消費者、免税事業者である売上先は、インボイスが**不要**です

登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません
なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）
- 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなども検討しましょう
また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

◆ 登録を受けるかどうかは事業者の任意です

登録
手続

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、**令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う**必要があります

国税庁 制度の案内用リーフレット より抜粋

青年部

○視察研修会報告

7月4日～5日にかけて青年部員8名で埼玉県秩父市にて視察研修会を開催しました。秩父市の地域経済活性化について意見交換をさせていただきました。秩父市が取り組んでいる地域活性化事業や町おこしについてお話を伺えました。



○青年部事業予定

西東京商工会青年部は今後も様々な事業に取り組んでいく予定です。部員には決定次第、随時お知らせさせていただきます。

○谷戸第二小キャリア教育事業報告

7月13日（水）に西東京市立谷戸第二小学校6年生を対象とした、キャリア教育事業が行われました。生徒に対して働くとはどういうことを青年部員11名が講師として各々の考えを伝えました。



私たちと一緒に活動してみませんか。

商工会加入企業で45歳以下の経営者・後継者・従業員なら男女問わず、どなたでも入部できます。年会費は5千円です。

女性部

○盆踊り大会について

例年7月～8月にかけて、「盆踊り大会参加」を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から各商店会の盆踊り大会が中止となった為、参加も取り止めとなりました。

○関東ブロック商工会女性部交流会参加について

7月6日（水）～7日（木）に山梨県河口湖ステラシアターにて交流研修会が実施され、常任委員2名が参加しました。主張発表会では各県の活発な取り組みについて、学ぶことが出来、今後の女性部活動としても参考になりました。

○今後の事業予定

今後の事業予定については、9月に視察研修会、12月にフラワーアレンジメント講習会、1月以降におもてなし（お茶）作法講習会と部員懇談会（観劇会）を開催予定です。

上記の日程等が決まりましたら、部員の皆様に改めてご案内致します。

尚、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、急遽中止や延期となる場合がございますのでご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



女性部員募集

ご入会お待ちしております。

お申込み ☎461-4573 担当佐々木まで
会費 年2,400円 入会金はありません。

工業部会

工業部会講習会を8月1日に企画いたしました。しかしながら新型コロナ感染者数が史上最高数となり、誠に残念ではございましたが、対面方式の講習会では中止とさせていただきます。

ドローンを活用して、今までではない映像内容であり、とても斬新な講習内容でありますのでビデオ撮影を行い WEB配信の講習会といたしました。

只今、「ドローンで工業は飛躍する 講師：青山学院大学 地球社会共生学部 古橋大地 氏」をYouTubeにて配信中です。西東京商工会ホームページより11月末まで、ご覧いただけるようになっております。ぜひ、ご都合の良い時間に会社やご自宅で、ご覧いただければと思います。

これからも新型コロナの感染状況の様子を見ながら、工夫を凝らし事業を行って参りたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



飲食業部会

新型コロナウイルス感染拡大の勢いが止まらない影響を受け、今年度の事業が次々と延期や中止になっています。

皆様にお会いできない日々が続いていますが、お元氣でしょうか。

今後の部会予定ですが、コロナの影響の様子を見ながら、9月28日に寄せ植え講習会を開催する予定です。また、例年通り視察研修会、フラワーアレンジメントも実施していく予定です。

皆様とお会いできる日を楽しみにしています。詳細が決まりましたら別途ご案内いたします。

（飲食業部会：事務局担当）

※他の部会につきましても、事業開催に向けて調整をしておりますので、準備が整いましたら改めてご案内を申し上げます。

新規加入会員のご紹介

令和4年6月22日現在 会員数1,713事業所

事業所名	住所	業種
1 JOURS	北町3丁目	パン製造販売
2 (株)ユウテック	富士町3丁目	電気通信工事業
3 (株)リブリッシュ	住吉町3丁目	建設業
4 サカエヤドライクリーニング	泉町4丁目	ドライクリーニング
5 ブックス ミタカ	保谷町3丁目	古書店
6 Bar楽園	保谷町5丁目	飲食業
7 (株)サンライズ(乃が美はなれ)	田無町2丁目	飲食業
8 システム橋本(有)	田無町5丁目	建設業
9 輝氣堂	向台町4丁目	商業
10 濱口 太	東町1丁目	カメラマン
11 (株)フィルモア	ひばりが丘3丁目	小売業
12 uzukis system	富士町3丁目	情報通信業
13 (株)ユカ 西東京支店	東伏見4丁目	自動販売機の管理運営
14 (株)ウェルグラウンド	柳沢5丁目	サービス業
15 (有)ラ・ヴィー・オンフルール	ひばりが丘1丁目	小売業

西東京市より感謝状が贈呈されました

西東京商工会保谷事務所を西東京市へ無償譲渡をさせていただいた件に対し、西東京市より感謝状が贈呈されました。

保谷事務所の無償譲渡にあたり、ご理解とご協力をいただいた皆様には改めて感謝申し上げます。

今後も西東京市を協力連携し、市内事業者への支援と地域振興に努めてまいります。



西東京商工会「年間カレンダー」

各役員会（随時会議）

正副会長会・総務委員会・理事会
 部会役員会（商業・工業・建設業・飲食業）
 青年部・女性部常任委員会
 委員会（組織強化・広報情報化・まちづくり）
 その他 各事業等委員会

9月・経営セミナー LINEのビジネス活用

・会報発行

・女性部 視察研修

・青年部 献血事業

10月・経営セミナー インボイス制度の概要と

電子帳簿保存の実務対策
 ・経営セミナー インボイス制度の実務対策

11月・福利厚生 従業員表彰

・青年部 講習会

12月・商工会歳時記ポスター配布

・女性部 講習会

1月・会報発行

・年末調整・源泉徴収事務個別相談会

・飲食業部会 視察研修会

・女性部 観劇会・講習会

・工業部会 講演会・新年会

・新年賀詞交歓会（18日）

2月・確定申告相談会（2月～3月）

・工業部会 若手経営者交流会・視察研修会

・飲食業部会 フラワーアレンジメント

3月・確定申告相談会（2月～3月）

各種講習会やそのほかの事業日程等決まり次第で案内します。
 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止・延期となる場合
 がございますので、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

定期開催

▽金融相談会（毎月1回）



経営セミナーのご案内

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。この制度が始まると適格請求書発行事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に関係する制度となります。商工会では円滑な導入を支援する目的で、対策セミナーを開催いたします。

インボイス制度の概要と電子帳簿保存法の実務対策セミナー

開催日時 令和4年10月13日（木）19時00分から20時30分

場 所 イングビル3F 第3・4会議室（西東京市南町 5-6-18）

※西東京商工会事務所の向かい側の会議室となります

講 師 公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士 土屋晴行 氏

受講料 無 料 定員 30名（定員になり次第締め切ります）

インボイス制度の実務対策セミナー

開催日時 令和4年10月14日（金）19時00分から20時30分

場 所 イングビル3F 第3・4会議室（西東京市南町 5-6-18）

※西東京商工会事務所の向かい側の会議室となります

講 師 公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士 土屋晴行 氏

受講料 無 料 定員 30名（定員になり次第締め切ります）



※新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期または中止となる場合があります。

※上記よりオンライン（ZOOM）のみでの開催を行う場合がございますのでご留意下さい。

無 料 相 談 会（予約制）

中小企業診断士による経営相談会

西東京商工会では市内事業所の皆様に新型コロナウイルス感染施策対応のご相談にお答えできるよう「**無料相談会**」を以下の通り実施しています。

日 時 令和4年4月～令和5年1月
（原則、期間中の月・木曜日）

会 場 西東京商工会

相 談 料 無料（予約制）

相談内容項目 補助金・助成金・協力金・その他

相談内容説明 持続化補助金・事業再構築補助金・ものづくり補助金等の制度内容の説明や貴事業所が作成してきた事業計画書の相談対応（作成代行は不可）など 経営に関する相談や支援を行います。

申込方法 お電話にて予約をお願いします。

注意事項 原則として対面相談会ですが、新型コロナ感染拡大の状況により中止となる日程がございます。

問合せ先 西東京商工会 TEL 461-4573

事業主の皆様

労働保険（労災保険・雇用保険）の 加入手続きはお済みですか？

～ 11月 は労働保険未手続事業一掃強化期間です ～

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に必要な保険給付を行い、また労働者の方が失業した場合の失業手当等を給付や再就職を促進する事業を行うための保険制度です。

労働保険は労働者を一人でも雇用する事業主に加入が義務づけられています。

まだ加入手続きがお済みでない事業主は、早急に手続きを行ってください。

お問い合わせ先

労災保険は・・・三鷹労働基準監督署

労災課 TEL 0422-67-3422

雇用保険は・・・ハローワーク三鷹（三鷹公共職業安定所）

雇用保険適用課

TEL 0422-47-8623

表紙写真を募集しております

新年号（令和5年1月発行）の表紙写真を募集しております。季節の写真等、素敵な写真がございましたら、西東京商工会へご連絡下さい。新年号の為、令和4年11月30日で締め切らせて頂きます。

編集後記

新型コロナウイルス感染症に対する配慮が欠かせない状況が続いておりますが、一日も早く、平穏な日常が戻ることを願うとともに、会員の皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。（事務局）